

(3) 管理規程届のチェックリスト

●必要な事項が定められているか (法第13条第2項)	1、管理規程に以下のことが定められているか		
	①路外駐車場の名称		
	②路外駐車場管理者の氏名・住所（法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名・住所）		
	③供用時間に関する事項		
	④駐車料金に関する事項		
	⑤前号に掲げるもののほか、路外駐車場の供用契約に関する事項		
	⑥前各号に掲げるもののほか、国土交通省令で定める事項		

●定められた内容は適正か (省令第2条)	1、路外駐車場の供用時間に関する事項について、休業日、1日における供用時間の開始及び終了の時刻について定めているか		
	2、駐車料金の額は、確定額をもって定めているか		
	3、供用契約に関する事項は、路外駐車場に駐車する自動車の滅失又は損傷についての損害賠償額に関する事項を含んでいるか		

●国土交通省令で定める事項について定めているか (省令第3条)	1、路外駐車場の構造上駐車することができない自動車について定めてあるか		
	2、路外駐車場の業務に附帯して行う燃料の販売、自動車の修理その他の業務の概要について定めてあるか		